

令和2年4月20日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置について

日本医師会

会長 横倉 義武

政府におかれましては、必要な医療機関に優先配布するなど、更なる増産体制を行っておられることに深く感謝申し上げます。

しかしながら、医療現場における「サージカル、N95等の医療用マスク」や、「フェイスシールド、ガウン、手袋等の防護具」は、現時点において未だ危機的な状況です。

医療資材等が輸入に頼っている現状にも起因しますが、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等は国内生産で需給できる体制が必要です。

国内生産は、需要がピークを過ぎれば過剰設備になりかねないという懸念が、企業を慎重にさせているとも言われています。しかし、新型コロナウイルス感染症が収束しても、次の新たな感染症がいつ発生してもおかしくなく、今回のようなことを繰り返さないためにも、国内生産は必要です。

つきましては、政府において新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産を支援するため「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」を設置していただきますようお願いいたします。